

ビルクリーニング分野特定技能2号評価試験

第10回受験案内 (2026年9月実施)

試験機関：公益社団法人全国ビルメンテナンス協会

1 試験の概要

本試験は、日本のビルメンテナンス企業に就職し、在留資格「特定技能2号」として、ビルクリーニング分野で働きたい外国人に対し、評価を行う技能試験です。

2 受験資格

本試験の受験には、現場を管理する上での実務経験が2年以上必要です。

※2023年6月9日時点で特定技能1号外国人として在留している者（一時帰国者含む）については、同日以前の期間は実務経験を積んだ期間とみなします。

また、試験日において在留資格を有している必要があります。在留資格を有していない方（不法残留者等）については、受験は認められません。

3 受験手数料

16,500円（消費税10%含む）

<内訳>

税抜金額	15,000円（10%対象）
消費税額	1,500円
税込金額	16,500円

※手数料は申請者が負担してください。

※原則として、納付された受験手数料は、返還できません。

ただし、受験資格を満たしていない場合には、受験できませんので、事務手数料3,300円（税込）を差し引いた受験手数料を返還します。

全国ビルメンテナンス協会登録番号T5011505001527

4 試験日程・会場・定員

会場名 (定員)	住所	試験日程
東京会場 (100)	東京都荒川区西日暮里5-12-5 ビルメンテナンス会館	2026年9月29日（火）14時～17時
大阪会場 (50)	大阪府大阪市内（調整中） ※申込人数により開催しない場合もあります	

※当日は「受験票」に記載された「受付時間」に会場にお越しいたください。

5 試験内容

日本語（漢字にひらがなあり）による学科試験と実技試験を行います。解答も日本語で書く必要があります。学科試験と実技試験の両方を受験する必要があります。

なお、試験はホームページに掲載している「学科・実技試験問題（公開用）」を参考にしてください。

（１）問題数、試験時間、配点、合格基準点

① 学科試験

課題名	問題数	試験時間	配点	基準点
現場責任者として必要な身につけるべき知識を問う真偽、組み合わせ及び多肢択一による試験（ペーパー試験）	50問	60分	100点	65点

② 実技試験

課題名	問題数	試験時間	配点	基準点
現場責任者として必要な清掃業務、業務管理、人材管理及び財務管理の能力を問う、多肢択一、並び替え、論述及び計算による試験	10問	90分	100点	65点

6 受験申請の手順

受験は、受験者が勤務する会社の協力がが必要です。
会社の上司と、この受験案内を確認してから、申し込んでください。

（１）受付期間＆受験手数料の納付期限

2026年8月5日（水）10:00 ～ 8月19日（水）17:00

（２）実務経験を証明する書類の送付期限

2026年8月25日（火）必着

（３）受験票の通知日

2026年9月15日（火）

受験資格のある方に受験票をメールで通知します。受験資格を満たしていない場合には、受験できません。

7 受験申請の方法

受験者情報をネットで申請した後<1st~5stSTEP>、実務経験を証明する書類を郵送<6stSTEP>してください。

ネット申請は1名の受験者に対して1つのメールアドレスが必要です。フリーメール等のご用意をお願いします。

(1) 1st STEP

全国ビルメンテナンス協会のビルメンWEBでマイページを作ります。

ページURL: https://mb.j-bma.or.jp/jbma_personal



(2) 2st STEP

マイページの「資格受講管理」をクリックすると、画面が「Manaable」に移ります。

画面左端、【資格・講習を探す】をクリックすると申込受付中のイベントが表示されます。

(3) 3st STEP

「特定技能2号評価試験」を検索して、情報入力に進みます。

(4) 4st STEP

下表の項目を入力してください。入力項目は、許可なく変更する場合があります。

入力項目	入力方法	注意
氏名	英語	在留カード又はパスポートと同じにする
生年月日	数字	在留カード又はパスポートと同じにする
性別	選択	在留カード又はパスポートと同じにする
緊急連絡先(電話番号)	数字	日中連絡が取れる電話番号
国籍	英語	在留カード又はパスポートと同じにする
都道府県	選択	自宅がある都道府県を選択
所属機関	漢字	雇用契約先の会社
受験経験	選択	
在留資格	選択	在留カードと同じにする
パスポート番号	数字・英語	パスポートと同じにする
在留カード番号	数字・英語	在留カードと同じにする
希望試験会場	選択	受験を希望する会場を選択
顔写真	写真データ	
在留カード写真	写真データ	

(5) 5st STEP

申込完了後、「お支払い」をクリックし、受験手数料をお支払ください。

銀行振込の場合は、各種番号が表示されますので、間違いのないようにお支払いください。

(6) 6st STEP 実務経験の証明に必要な書類の送付

1、2およびAからFまでの全ての書類を下記まで送付（簡易書留か宅配便）してください。メール送付は受け付けません。

（公社）全国ビルメンテナンス協会 特定技能係

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5 F

TEL: 03-3805-7560

再受験の場合は、C、D、Fは省略可能ですが、申請内容に疑義が生じた場合はご対応いただきます。
黄色マーカーの書類は指定様式があります。ホームページからダウンロードしてください。

JBMA特定技能ページ <https://www.j-bma.or.jp/qualification-training/zairyu-2go>



申請書類NO	書類名
1	提出用表紙（3/31試験から変更しています。改めてダウンロードしてください）
2	①～②すべての書類 ① 在留カード（写し） ② パスポート（写し）
A	別紙様式1号／ビルクリーニング分野2号特定技能外国人に求められる実務経験に係る証明書（原本）
B	分野参考様式2-1号／ビルクリーニング分野における特定技能外国人の受入れに関する誓約書（写し）
C	受験者の対象業務の種別について、①または②のどちらかの書類 ① 「特定建築物」の建築物衛生法第5条に基づき都道府県等に届出た書面（写し） ② 「建築物清掃業」または「建築物環境衛生総合管理業」の営業所に係る登録証明書（写し）
D	受験者の実務経験の内容について、①～③すべての書類 ① 様式第2号／実務経験を行った対象となる建築物に関する証明書（原本） ② 対象建築物で清掃を行ったことを証明する書面（業務委託契約書の写し等） ※契約金額など機密情報は塗り潰していただいて結構です。 ③ 受験者がC①の建築物で、あるいはC②が管理する建築物で清掃現場を管理した実績が確認できる1種類の書面（実施計画書、業務日報、実施報告書の写し等） ※実務経験を積んだ全期間について、1カ月につき1日分、任意に提出
E	ビルクリーニング分野特定技能協議会加入証の写し
F	受験者の処遇について、①～③すべての書類 ① 現場を管理する者（指導管理者）になる前の報酬が確認できる書面（写し） ② 清掃従事者から指導管理者になった後の報酬が確認できる書面（写し） ③ 清掃従事者から指導管理者にさせた根拠が確認できる書面（写し）
再受験者のみ	前回受験時の特定技能2号評価試験結果のお知らせ（写し）

8 試験当日の持ち物

① 受験票

受験票を印刷してお持ちください。受験票を忘れた者は受験できない場合があります。

② 身分証明書（原本）

在留カード又はパスポートをお持ちください。不法在留者や本人確認ができない者は受験できません。

③ 黒色の鉛筆かシャープペンシル、消しゴム、簡易電卓（スマートフォンなどの電子機器は不可）

9 試験当日の注意事項

① 在留資格がない、あるいは別人を受験させる等の不正な手段を行う者は受験できません。

② 不正な手段で受験したことが分かった場合は、合格を取り消すとともに、5年以内を限度として本試験を受験できません。また、受験手数料・合格証明書発行手数料は返還いたしません。

③ 試験会場へは公共交通機関（電車、バス等）をご利用ください。自動車、オートバイ、自転車をとめる駐車場がありません。

④ 試験開始時刻までに受付を完了していない場合は、原則として受験できません。公共交通機関に遅れが発生した場合は、試験開始後30分まで遅刻を認める場合があります。

⑤ 本人確認の時は、マスク等を外すよう指示されることがあります。

⑥ 試験室内は禁煙とし、試験中の飲食は禁止します（ガム、飴等も禁止）。

⑦ 試験中は、携帯電話、スマートフォン、タブレット端末、時計、無線通信機器、イヤホン等の使用は禁止します。カバン等の中にしまってください。時計は試験場内に設置します。

⑧ カンニングや不正の手段によって試験を受け、又は受けようとした者は、試験を受けることを禁止することや、合格の決定を取り消すことがあります。

⑨ 受験者に配布した試験問題は、持ち帰ることができません。

⑩ 試験官の指示に従わない場合は、試験を受けることを禁止することがあります。

10 合格発表日

全国ビルメンテナンス協会のホームページに合格者の受験番号を公表します。

なお、電話による合否結果のお問い合わせには、答えられません。

合格発表日：2026年10月30日（金）10:00

試験を受けた全ての受験者に、会社の住所に、合否結果通知を郵送します。

11 「技能試験に係る合格証明書」の発行

合格者がビルメンテナンス業の企業への就職が決定したのち、合格者本人及び就職先企業からの申請をもって「技能試験に係る合格証明書」を発行します。詳細は、別途ホームページに掲載しています。発行手数料は、11,000円（消費税10%込み）です。

12 個人情報・機密情報の取り扱い

- ① 本試験の合格者の受験登録情報・写真等については、在留資格の申請時における本人照合のため、出入国在留管理庁に提供する必要があります。
- ② 受験申請により取得した個人情報は、試験の実施に使用するほか、本試験の制度の検討に関する資料の作成のために利用場合があります。
- ③ 収集した個人情報・機密情報は、全国ビルメンテナンス協会の個人情報保護規程に基づき適正かつ安全に管理いたします。
- ④ 日本又は受験申請者の出身国の行政機関から要請があったときは、受験申請者の個人情報を当該行政機関に対して開示する場合があります。

13 参考テキスト

① 学科試験

「一級技能士コース ビルクリーニング教科書」を参考にしてください。ただし、このテキスト以外の範囲から出題されることもあります。



② 実技試験

「特定技能2号実技試験問題対策テキスト」を作成しました。
ホームページからダウンロードできますので、ご活用ください。
テキストのほか、事業所や現場に備え付けられているマニュアル・関係書類・記録に目を通すとともに、企業責任者とともに、現場で日常的・定期的に発生する、あるいは発生しうる現場管理業務を繰り返し経験、シミュレーションしてください。



質問はこちらまで

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会 特定技能係
〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5F
TEL:03-3805-7560 FAX:03-3805-7561 Mail tokuteiginou@j-bma.or.jp